

2025 年 5 月

お客さま各位

株式会社東京スター銀行

当行が発行するインボイスに関するご案内

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

2023 年 10 月からインボイス制度（消費税の仕入税額控除における適格請求書保存方式）が導入されました。当行における各種ご利用料金に対するインボイス発行については 2023 年 9 月 29 日に当行ホームページ（「法人のお客さま」ページの「トピックス」）でご案内しておりましたが、このたび利便性向上のためインボイス情報として当行から郵送している「手数料振替済のお知らせ」の様式を一部変更することといたしましたので、改めて当行が発行するインボイスについてご案内いたします。

記

1. 当行の適格請求書発行事業者登録番号 T8010401043556
2. インボイス発行の対象となるご利用料金
主に法人（個人事業主を含む）のお客さまからお支払いいただく各種手数料
3. インボイスの宛先
当行との契約により手数料をお支払いいただいたお客さまご本人、および直接当行へ送金等の業務を委任されたお客さまに限定しております。
別の個人や法人（実質的な依頼人）のためにお客さまが振込資金等を立て替えて、ご自身のご名義で当行へ送金等の業務を委託された場合であっても、直接業務を委任いただいたお客さまと異なる宛名のインボイスを発行することはございません。
実質的な依頼人が消費税の申告においてインボイスを必要とする場合の対応については、国税庁ホームページの「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関する Q&A」で「立替金」に関する Q&A（2025 年 4 月時点では問 94）をご参照願います。
(https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_01.htm)
4. インボイス発行の方法
 - (1) 主に、1 ヶ月間の各種手数料についてインボイス情報を記載したダイレクトメール（以下「インボイスDM」といいます）を圧着ハガキ^(注)にて、翌月上旬に送付いたします。
なお一部の手数料につきましては、個人事業主に該当しない個人のお客さまへもインボイスDMを送付することがございます。
(注) 圧着ハガキとは、文面が糊付けされ内容が見えないようにされているハガキのことです。

インボイス DM の発行イメージ(お客様の名称は、ハガキの裏面送付先住所氏名欄に記載しています。)

		手数料振替済のお知らせ	株式会社 東京スター銀行 連絡請求書発行事業者登録番号 T8010401043556
いつも格別のご引き立てを賜うべく御礼申し上げます。 さて、ご利用いただきました各種取引の使用料・手数料(主に消費税が課されるもの)で、ご指定口座からの口座振替の方法によって引き落としを行いましたものについてお知らせ申し上げます。 なおこのお知らせは、主に消費税のインボイス制度が必要となる情報をお伝えする目的で作成しているため、消費税が課されないお取り引きは掲載していない場合がございます。		Sample	
		※振替月:	20xx年9月分
※消費税率10%の手数料等			
振替月	振替内容	金額	期末日
20xx.09.11	各種振込手数料	330	20xx年8月分
20xx.09.11	*スター・BBJ・サービス基本手数料	1,100	20xx年8月分
20xx.09.13	各種振込手数料	550	20xx年8月分
20xx.09.13	*BJSサービス基本手数料	3,900	20xx年8月～20xx年8月分
20xx.09.13	債券保護預かり基本手数料	330	欄外(注)をご参照
20xx.09.14	*スター・BBJ・サービス基本手数料	110	2024年8月1日付
(注)前払振替日の属する月から今回振替日の直前月分まで(貸金庫は除く。なお口座解約日に振替の場合は振替日の属する月分まで)		お振替金額合計	5,420
		うち、消費税率10%適用のお振替金額	5,720
		うち消費税額(10%対象)	620

1通/全1通

作成日：yyyy-mm-dd日

2025 年 4 月末までに当行から送付したインボイスDMにつきまして、当月中の送金手数料等を翌月に一括で預金口座から引き落としとされているお客さまは、消費税関連法令における「取引日」が振替日と異なるため、消費税申告に利用されるに当たり、お手数ながら振替日と取引日との関係について記載されている以下の申込書等のお客さま控えを備え置き下さい。

- 「手数料一括引落依頼書」でお申し込みいただいたお客さまは「手数料一括引落依頼書」のお客さま控え
- 法人向けインターネットバンキングサービスのスターＢＢ！をご利用いただいているお客さまの月額基本手数料につきましては、「スターＢＢ！申込書」のお客さま控え
- スターＢＢ！外国送金をご利用いただいているお客さまの外国送金基本手数料につきましては、「スターＢＢ！外国送金申込書」のお客さま控え
- スターＢＢ！の振込機能をご利用いただき、かつ手数料を翌月一括引落とされているお客さまの振込手数料につきましては「スターＢＢ！振込手数料引落方法変更依頼書」のお客さま控え

上記のいずれにつきましても、預金口座の残高不足により手数料の引落が翌月中にできず翌々月以降の引落となった手数料については例外となります。引落が翌々月となった手数料のインボイスが必要な場合は、取引店へインボイス発行依頼をご連絡ください。

お客さまが上記の各種お客さま控えを紛失されていた場合は、取引店にご相談ください。

なお 2025 年 5 月以降に当行から送付するインボイスDMは、振替日とは別に消費税関連法令における「取引日」を掲載しております。

- (2) インボイスDMの掲載対象外となる一部のお取引引きについては、取引店等でインボイスを作成して交付いたします。
- (3) 上記のほか投資信託の売買手数料については、法人のお客さまにはインボイス DM を送付します。個人のお客さまには、お申し出に応じてインボイスを作成いたします。なお、インターネット投資信託サービスを契約されている場合でも、インボイスは電子交付の対象外となります。
- (4) インボイスDMの主な様式変更（2025 年 5 月より）は以下の二点です。
- 同一日に同一の手数料を複数件数いただいた場合、一括引落とされていないお客さまには各明細を表示していましたが、手数料の種類毎に振替日の合計金額で表示するよう変更いたします。ただし同一の振替日であっても、一括引落分とそれ以外の分は別明細とします。
 - 振替日とは別に、消費税関連法令における「取引日」を表示します。
5. A T Mのご利用手数料について
- A T M（現金自動預け払い機）をご利用いただく際の手数料は、自動販売機によるお取引引きに該当するため、インボイスの交付が不要とされております。ご利用者さまは帳簿の保存のみで仕入税額控除が認められます。（帳簿にはA T Mによるお取引引きである旨と、A T Mの所在市町村名の記載が必要です）

以上